

令和7年12月29日

お客様各位

運休に伴う区間式定期券の取り扱いについて

日頃より弊社バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度の雪害に伴う道路状況の回復、一部路線において運休が長期化いたしましたことについてお詫び申し上げます。

雪害運休による区間式定期券の取り扱いについては、下記の通りです。

ご対象者様におかれましては、弊社窓口までお越しくださいますようお願い申し上げます。

記

【自治体の補助を受けている方および開成津別線通学定期券の方】

定期券更新時に運休になった日数分を延長いたします。

- 雪害により運休した分

※延長日数は窓口にてご確認ください

- 元日運休分

※元日に運行していない路線が対象となります

【自治体の補助を受けていない方】

区間式定期券の更新が終了したため、運休日数分を現金にてお戻しいたします。

定期券、身分証明書をご持参の上、返金期間内に取扱窓口へお越しください。

《返金期間：令和8年1月31日（土）まで》

取扱窓口：北見バスターミナル・北見営業所・遠軽営業所・美幌営業所

問い合わせ先：北海道北見バス株式会社 TEL 0570-007788

以上